

平成 27 年 2 月 13 日

各 位

上場会社名 株式会社アマガサ
(JASDAQ・コード3070)
本社所在地 東京都台東区浅草六丁目 36 番2号
代表者 代表取締役社長 天笠 竜蔵
問合せ先 経営企画室長 鈴木 親
電話番号 (03) 3871-0111 (代表)
(URL <http://www.amagasa-co.com/>)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 4 月 23 日開催予定の第 25 回定時株主総会において、定款変更議案を付議することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 20 条（任期）につき所要の変更を行うとともに、平成 26 年 4 月 24 日開催の第 24 回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。
- (2) 社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、また、社外取締役及び社外監査役として優れた人材を継続的に招聘することができるよう、法令の定める限度において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、現行定款第 29 条（損害賠償責任の一部免除）第 2 項を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成 27 年 4 月 23 日（予定）
定款変更の効力発生予定日	平成 27 年 4 月 23 日（予定）

以 上

(別紙)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>② 補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、現任取締役の残任期間とする。</p> <p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>② 補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、現任取締役の残任期間とする。</p> <p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <p>② <u>当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>第20条の規定にかかわらず、平成26年4月24日開催の第24回定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成28年開催の定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</u></p>